「令和６年度中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業
業務委託に係る企画提案の募集について」

質問・回答

| No. | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 就業体験の実施日数が3日程度となっていますが、学生の参加促進を目的に日数を増減することは可能ですか。 | 事業を効果的に実施するため、県と協議の上、日数を増減することは可能です。 |
| 2 | 参加学生のカウント方法は、延べ数字で相違ないでしょうか。 | 大学生等向け仕事体験ツアーの参加大学生等の数は、延べ数字となります。なお、より多くの方に御参加していただく観点から、一人当たりの参加上限を設けることを想定しています。 |
| 3 | バスツアーの受入れ学生及び実施高校は、受託者による開拓事項若しくは委託元の指示がある学校への案内事項のどちらでしょうか。 | 高校生向け仕事体験ツアーにおける案内の方法や対象は、県から示すことを想定しています。 |
| 4 | 大学生や高校生の募集に関して、選定方法（先着順、抽選など）の指定はありますか。 | 仕事体験ツアーへの参加者（大学生等、高校生）募集に当たっての選定方法の指定はなく、事業をより効果的に実施できるよう、提案を踏まえて決めていくこととしています。<br>ただし、参加に当たって選考は実施（エントリーシートの提出など）せず、大学生等が気軽に申し込める形を想定しています。 |
| 5 | 高校生向けのバスツアーは、いつ頃の開催を予定していますか。 | 高校生向け仕事体験ツアーの実施時期については、事業実施期間内であれば指定はなく、事業をより効果的に実施できるよう、提案を踏まえて決めていくこととしています。 |
| 6 | 希望する参加企業向け支援とは、どのような内容を想定していますか。また、支援企業数の上限はありますか。 | 仕様書「４　委託業務内容　（３）　参加企業向け仕事体験メニューの作成・受入体制づくり支援」に記載している内容・支援企業数を基本に、事業をより効果的に実施できるよう、提案を踏まえて決めていくこととしています。<br>なお、支援企業数の上限はありません。 |

| No. | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 7 | ＷＥＢサイトの閲覧実績はどのくらいの間隔で報告が必要でしょうか。 | ＷＥＢサイトの閲覧実績についての県への報告については、必要に応じて臨時的に求めることもありますが、基本的には月１回程度を想定しています。 |
| 8 | 受入企業を選定するに当たって、県としての方向性等はありますか。 | 仕様書「４　委託業務内容　（１）　大学生等向け仕事体験ツアーの企画・実施」に記載している内容を基本に、事業をより効果的に実施できるよう、提案を踏まえて決めていくこととしています。<br>なお、受入企業の確保については、事前に県と十分協議の上、進めていくことを想定しています。 |